No.644
11
2026 令和8年

広報 ひちそう
HICHISO









＼七宗町情報発信中!!／

公式 LINE　Instagram　X　YouTube　Locipo　すぐメール

11月30日は年金の日

ご自宅等で、ご自身の年金記録が探せます

お受け取りになられている年金の年金記録を確認しませんか？
まずは「ねんきんネット」でチェックしてみましょう

ねんきんネットの
ログインはこちら

年金記録に「もれ」があるかも？と思われた方

「ねんきんネット」の**持ち主不明記録検索機能**から、過去のご自身またはご家族の年金記録を見つけることで年金が増える可能性があります

氏名、生年月日、性別のみで検索可能です！

事例① 年金が増えた額 約1万円（年額）



旧姓で検索したところ、該当する記録がありました

▶ 結婚前の旧姓で記録が見つかった

事例② 年金が増えた額 約4万円（年額）

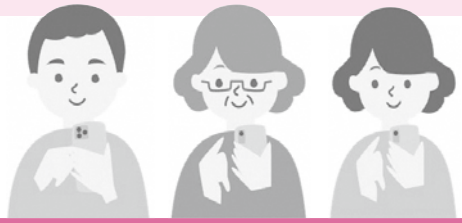


亡くなった母の名前を検索したところ、該当する記録がありました

▶ 亡くなった親の記録が見つかった（注）

（注）ご本人の死亡当時に生活を共にしていたご遺族が、未払い分の年金を受け取りました

「持ち主不明記録検索」をぜひお試し下さい！



詳しくは、日本年金機構ホームページの「持ち主不明記録検索機能リーフレット」をご覧ください

「ねんきんネット」に関するお問い合わせは専用番号へ

ナビダイヤル 0570-058-555

050から始まるお電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間

- 月曜日　午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日　午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
※第2土曜日を除く土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

日本年金機構 Japan Pension Service

いいみらい 11月30日は年金の日

9/25 「紙類のリサイクルに関する協定」締結式



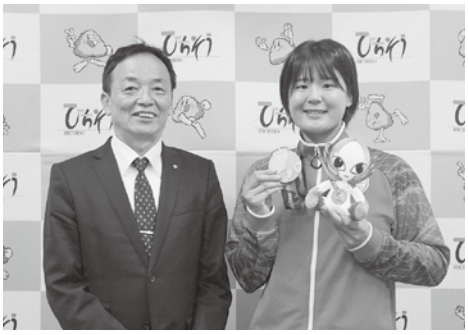
大王製紙株式会社、グリーンリメイク株式会社と町の３者による「紙類のリサイクルに関する協定」を締結しました。

この協定は、リサイクルの推進、家庭ごみの排出削減を図るため、紙類の収集から処理までのリサイクルルートを確保するものです。

これにより、ごみ処理の見える化が図られるとともに、町民の方々のごみ分別意識の向上及び可燃ごみの排出削減と地域に密着したリサイクルステーションを目指します。

9/29 アジア競技大会報告

９月２４日愛知県名古屋市で開催された「アジア競技大会　ローイング女子クオドルプルスカル」において、銅メダルを獲得した七宗町出身の上野美歩さん（所属：NTT 東日本）が町長を表敬訪問しました。



上野さんは町長に対して、「絶対メダルを獲ると思って戦いました。地元岐阜で漕げて、メダルを獲ることができてうれしかったです。これからも精一杯頑張りたいと思います」と語ってくれました。

町長からは、「七宗町の方に夢と希望を与えてくれてありがとうございます。これからも頑張ってください」とお祝いと激励がありました。

10/4 消防団が中継訓練を実施



山林火災を想定した中継訓練が行われ、町内４分団が合同で訓練に取り組みました。

林野などの火災では、火災現場から水利までの距離が長く、消火活動に必要な水を確保することが難しい場合があります。今回の訓練では、万場地内の河川を水利として、小型ポンプを使用した中継送水を実施。町道中根線の頂上付近まで水を送り、放水を行いました。

10/5 全日本ハイシニアソフトボール大会



１０月２３日～１０月２６日に鹿児島県で開催された「全日本ハイシニアソフトボール大会」に可児ホークス所属の佐伯隆宏さん（野々古屋）が出場しました。

大会を前に町長を表敬訪問し、「明るく、楽しく、元気よくをモットーに１戦でも多く勝てるように頑張りたいです」と意気込みを語っていただきました。

10/6

第74回 全日本吹奏楽コンクール

１０月２５日に東京都で開催された「第７４回全日本吹奏楽コンクール　大学の部」に中部学院大学吹奏楽部の杉山有京さん(寺洞)が出場しました。

大会を前に町長を表敬訪問し、「全国大会に出場できるのは、先生・先輩・家族のおかげです。中部学院大学らしい演奏ができるように頑張りたいです」と意気込みを語っていただきました。



10/29

＼100歳お祝い／

百歳を迎えられた渡邉住夫さん（大正１５年１０月２８日）のもとへ町長が訪問し、渡邉さんの長寿をお祝いしました。

渡邉さんは、「お腹一杯に食べ過ぎないことです。食べ過ぎはよくないですから」と元気に話してくださいました。

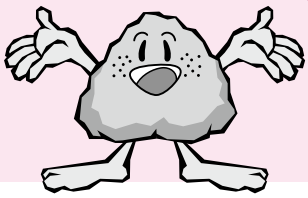


おいでよ ふる里まつり

日時 11月29日(日) 午前10時～午後3時

会場 神渕コミュニティーセンター周辺

※雨天決行（荒天中止）



ふる里まつりでは、町内の事業者等による飲食・物販の出店をはじめ、キッチンカー、バザー、子ども向けのキッズコーナーなど、家族で楽しめるさまざまな催しを予定しています。

また、ステージイベントやビンゴ大会、もちまき・お菓子まきなどのイベントに加え、マグロの解体ショー、高所作業車から恐竜と記念撮影、自衛隊車両や消防車両の展示など、普段なかなか体験できない企画も予定しています。

子どもから大人まで、世代を問わず楽しんでいただける内容となっていますので、ぜひご家族でお越しください。

加茂休日急患開設の日程

診療所　発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

月　日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
11月15日	日	中部国際医療センター	美濃加茂市	66−1100
11月22日	日	太田メディカルクリニック	美濃加茂市	26−2220
11月23日	月・祝	林クリニック	美濃加茂市	28−8899
11月29日	日	中部国際医療センター	美濃加茂市	66−1100
12月　6日	日	土屋クリニック	美濃加茂市	28−5955
12月13日	日	安田内科クリニック	美濃加茂市	27−5088
12月20日	日	中部国際医療センター	美濃加茂市	66−1100
【診療受付時間】　午前9時～午後4時30分				

※混雑状況によって、診療受付終了時刻（午後4時30分）を早める場合がありますのでご了承ください。
時間内に診療受付できなかった場合は、救急外来をご利用ください。
※都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。（加茂医師会のホームページでも確認できます）
※場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

歯　科　急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

月　日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
11月15日	日	あじさい歯科医院	美濃加茂市	24−1881
11月22日	日	まるも歯科	美濃加茂市	25−8148
11月23日	月・祝	中島歯科医院	美濃加茂市	26−0390
11月29日	日	福井歯科医院	七宗町	48−1029
12月　6日	日	高木歯科医院	川辺町	25−2464
12月13日	日	田口歯科医院	美濃加茂市	27−5161
12月20日	日	からん歯科・矯正歯科＆キッズ	美濃加茂市	48−8810
【診療受付時間】　午前9時～午後1時				

※都合により、変更する場合があります。各医療機関にご確認ください。

問い合わせ　七宗町役場　健康福祉課　健康係（生きがい健康センター内）　TEL.48−2046

年末年始の可燃ごみ収集、し尿汲み取り、火葬場の日程について

●可燃ごみ収集・し尿汲み取り日程

可燃ごみ収集日			
年　末	12月28日(月)まで	年　始	1月4日(月)から

し尿汲み取り　【年内申込期限：12月18日(金)】		
神渕 地区	年　末	年　始
	12月22日(火)まで	1月5日(火)から
上麻生・中麻生・川並 地区	年　末	年　始
	12月25日(金)まで	1月8日(金)から

お願い　毎年12月から1月にかけて可燃ごみ及びし尿の搬入量が増え、処理場の受け入れ容量を超えています。そのため各集積場で回収できず未集積箇所が生じることがありますので、ごみの減量化にご協力ください。

●火葬場の運営日程

年　末	12月31日(木)まで	年　始	1月2日(土)から

問い合わせ　〈ごみ・火葬場について〉産業建設課　管理係　TEL.48−1101（直通）
〈し尿汲み取りについて〉産業建設課　下水道係　TEL.48−2216（直通）

令和９年１月分の水道料金の基本料金を減免します

七宗町では、物価高騰による経済的負担の軽減を図り、町民の生活や事業者の経済活動を支援することを目的として、水道料金の基本料金を令和８年２月から１２月までの１１か月分を減免することとしておりますが、減免を１か月延長して、令和９年１月の水道料金を減免します。
※国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。



●減免対象　水道契約をしている水道使用者（官公庁を除く）

●減 免 月　令和９年１月（令和８年１２月使用分の水道基本料金）

●減免金額　基本料金を減免

契約種類	減免する水道基本料金
一　般	1,８３３円（税込）
工　場	１４,１５８円（税込）

●減免手続　不要（支払料金から自動的に減免します）

問い合わせ　七宗町役場　産業建設課　水道管理所　℡.４８－２２１６

マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ

～ マイナンバーカードを作りませんか？ ～

運転免許証を返納した
高齢者のみなさま
ご検討ください

マイナンバーカードにはこんなメリットがあります。

●写真付きの公的な本人確認書類として使える

個人番号と身分証明書の提示がマイナンバーカード１枚で済みます。

●健康保険証として利用できる

医療機関でマイナ保険証を使用すれば、手続きすることなく高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。また、薬剤情報等の提供に同意すると、過去に処方されたお薬や健診結果が共有されるため、初診でもデータに基づく医療が受けられます。

●運転免許証として利用できる

更新手数料が少しお安くなります。また、更新の講習をオンラインで受講できます。



●行政手続きがオンラインで申請できる

転出届の手続や確定申告の手続きが役場窓口に出向くことなくマイナポータルから簡単にできます。

●パスポート申請が２４時間いつでもオンラインでできる

写真を写真機に撮りに行く必要もなく、スマートフォン１つで申請ができます。戸籍謄本の提出も不要で、紙で申請するよりもお安くなります。

マイナンバーカードについてご不明点がある方、七宗町役場又は神渕支所まで来庁することが困難な方がいらっしゃいましたら、下記までお気軽にご相談ください！

問い合わせ　七宗町役場　住民課　℡.４８－１１４４

第７８回 人権週間

昭和２３年（１９４８年）第３回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年で採択７８周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の１２月１０日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする１週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところ、本年も、１２月４日から１２月１０日までの１週間を「第７８回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

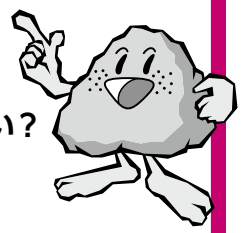
「誰か」のこと　じゃない。

皆さんもこの人権週間を機に、身近なことから人権を考えてみませんか。

なお、県内各地の啓発活動については、最寄りの法務局又は法務局支局にお尋ねください。

問い合わせ　岐阜地方法務局　美濃加茂支局　美濃加茂市本郷町７丁目４－１６
TEL.０５７４－２５－２４００

急な病気やケガで
病院にいくほうがいい？
救急車を呼ぶほうがいい？
もし迷ったら



救急安心センターぎふ

＃７１１９

救急だと思ったら
ためらわずに
１１９番通報を

ダイヤル回線、ＩＰ電話などつながらないときは　**058-216-0119**

岐阜県精神保健福祉センター
電話：058-231-9724
平日／午前９時 ～ 午後５時（祝日除く）

こころのケア専用ダイヤル
電話：090-5610-7578
月・水・金／午前１０時～正午・午後１時～３時（祝日除く）

いのちの電話（一般社団法人 日本いのちの電話連盟）
電話：0120-783-556
毎日／午後４時 ～ 午後９時
毎月１０日／午前８時 ～ 翌日午前８時
電話：0570-783-556
毎日／午前１０時 ～ 午後１０時





農作業に伴う道路への土や泥の落下にご注意ください！

農地でコンバインやトラクターなどの農業機械を使用した後、道路を通行する際に落下する土や泥などについて、通行者や近隣の住民からご意見が寄せられています。

道路に落ちた土や泥などは通行の妨げになったり、交通事故の原因にもなり大変危険です。

農作業後に農地から道路に出る際には、必ず土や泥などを事前に落としてから移動してください。また、やむを得ず、道路に土や泥を落としてしまった場合は、速やかに除去してください。

交通安全や環境美化のためにも、農業者の皆様のご協力をお願いします。



問い合わせ　七宗町役場　産業建設課　管理係　TEL.４８－１１０１（直通）

「２等陸・海・空士（任期制自衛官）」とは

入隊と同時に２等陸・海・空士に任命され、教育隊での教育を経て各部隊に配属される新しい制度（令和８年３月応募受付開始）です。

〈２等陸・海・空士（任期制自衛官）｜自衛官募集サイト〉

問い合わせ　**自衛隊岐阜地方協力本部　美濃加茂地域事務所（岐阜県可茂総合庁舎４階）**
住　　所：美濃加茂市古井町下古井２６１０－１
ご連絡先：℡.０５７４－２５－７４９５
E-mail：minokamo7-gifu@rct.gsdf.mod.go.jp

入札結果報告（令和８年度 第５回）

入札年月日　令和８年９月14日

工事番号等	工事場所等	工事名等	請負金額 A 円	契約年月日	工　期	請負者	予定価格 B 円	落札率 A／B
1 産業建設課 建委第11号	加茂郡七宗町地内	道路土工構造物点検業務	10,549,000	令和８年９月14日	令和９年３月12日	大日コンサルタント㈱	13,130,700	80.34%
委託計　１件			10,549,000		－	－	13,130,700	80.34%
合　計　１件			10,549,000		－	－	13,130,700	80.34%

高齢者を狙った特殊詐欺・悪質商法から身を守る防犯教室

参加費無料

●日　　時　１１月２５日(水)　午後２時～
●会　　場　サンホーム七宗
●対 象 者　どなたでも参加できます。
●内　　容　加茂警察署の警察官による、特殊詐欺等防犯教室を行います。
●参加方法　申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
●主　　催　七宗町福寿会



問い合わせ　七宗町役場　健康福祉課　福祉係　℡.４８－１１１２

司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」

●日　時　１１月２９日(日)　午後１時３０分～４時１０分
●場　所　①岐阜県司法書士会館　２階会議室（岐阜市金竜町５丁目１０番地の１）
②瑞浪市地域交流センターときわ　２階会議室１、２（瑞浪市寺河戸町１１３１番地の２）
※同日同時間にて上記①と②の２会場にて開催
●参加費　無料　※要予約・先着順（各会場６枠）
●相談例　・知的障害の子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配。
・離れて暮らしている認知症の親が悪徳商法などに騙されないか心配。
・遺産分割協議をしたいのですが、相続人の一人が認知症のようで心配。
・夫婦二人きりの生活で、互いの介護が必要になった時の預金管理などが心配。
●主　催　(公社) 成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部
●後　援　岐阜県司法書士会
●申　込　予約受付　１１月１１日(水)～１１月２４日(火)まで

問い合わせ　岐阜県司法書士会事務局　℡.０５８－２５９－７１１８・０５８－２４６－１５６８

【発行】七宗町議会／議会報編集委員会　〒509-0492 岐阜県加茂郡七宗町上麻生2442-3　TEL0574-48-1489

［議会だより］第3回 定例会

七宗町議会第３回定例会を9月2日（水）から9月10日（木）まで開催しました。

提出案件は、人事案件1件、条例関係2件、予算関係8件、認定関係9件、議員発議1件、調査1件、議員派遣1件について審議し、それぞれ原案のとおり同意・可決・認定・決定しました。

なお、議会への報告は3件でした。

条例関係

議第63号 七宗町町民運動場及び附属施設並びに屋外夜間照明施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

町民の皆様に、軟式野球やソフトボールなど、スポーツを通して仲間と触れ合う場として、昭和53年より長くご利用いただきましたが、施設の老朽化に伴い、今後も施設を維持するためには多額な費用が必要となることなどから、条例を廃止するものです。

議第64号 七宗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員に対する住居手当の支給対象等について見直すため、条例の改正を行うものです。

なお、施行期日は、令和9年4月1日です。

予算関係

議第65号 令和8年度七宗町一般会計補正予算(第3号)

第1条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ9,568万5千円増額し、歳入歳出予算の総額を35億6,609万2千円とするものです。

主な内容は、歳入では国庫支出金、県支出金及び繰入金の増額、歳出では3款民生費において、福祉医療費における前年度県費補助金精算返還金437万7千円の増額、6款農林水産業費では、杉洞地内におけるバッファーゾーン整備委託料521万1千円の増額、11款災害復旧費では、町道大切佃夕線災害復旧工事などにより6,144万7千円の増額です。

議第66号 令和8年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ320万7千円増額し、歳入歳出予算の総額を4億5,335万6千円とするものです。

主に、歳入の繰越金、歳出では諸支出金の増額です。

議第67号 令和8年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,414万1千円増額し、歳入歳出予算の総額を6億2,978万5千円とするものです。

主に、歳入の繰越金、歳出では介護給付費準備基金積立金の増額です。

議第68号 令和8年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ533万8千円増額し、歳入歳出予算の総額を1億533万8千円とするものです。

主に、歳入の繰越金、歳出では予備費の増額です。

議第69号 令和8年度七宗町神渕財産区特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ217万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を347万3千円とするものです。

主に、歳入の財産収入、歳出では基金積立金の増額です。

議第70号 令和8年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算をそれぞれ1万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を71万3千円とするものです。

主に、歳入の繰越金、歳出では予備費の増額です。

議第71号 令和8年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入では、他会計補助金を減額し、収益的支出では、人件費等を減額するものです。

また、資本的支出については、委託料の増額です。

議第72号 令和8年度七宗町下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入では、他会計補助金を増額し、収益的支出では、人事異動による人件費を増額するものです。

人事案件

議第73号　七宗町教育委員会委員の任命について

現在、教育委員であります井戸さえ子氏におかれましては、令和8年9月30日をもって任期満了を迎えられます。つきましては、引き続き教育委員に再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を求めるものです。

なお、任期は、令和8年10月1日から令和12年9月30日までの4年間です。

認定関係

認定第1号　令和7年度七宗町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号　令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号　令和7年度七宗町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号　令和7年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号　令和7年度七宗町神渕財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号　令和7年度七宗町上麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号　令和7年度七宗町中麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号　令和7年度七宗町簡易水道事業会計決算認定について

認定第9号　令和7年度七宗町下水道事業会計決算認定について

各会計の決算状況につきましては、令和7年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び令和7年度七宗町簡易水道事業会計決算書並びに、令和7年度七宗町下水道事業会計決算書を監査委員の方々に審査いただき、その結果及び意見を踏まえ、議会の認定を求めるものです。

議員発議

発議第2号　議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置及び付託について

議員活動及び委員会活動の状況、議会運営の状況、他自治体その他類似自治体の議員定数等を踏まえ、議員定数及び議会のあり方について調査、検討を行い、議会の適正な運営と機能の充実を図るため、特別委員会を設置するものです。

調　査

閉会中の継続調査について

閉会中も議員定数及び議会のあり方について引き続き調査及び検討が必要なため、調査が終了するまでを調査期間として、継続調査するものです。

議員派遣

議員派遣の件について

国に対する要望活動及び総務常任委員会の視察研修を実施するため、令和8年10月15日から16日にかけて、東京都（衆議院議員会館、参議院議員会館）及び静岡県松崎町へ議員を派遣するものです。

報告関係

報告第6号　例月出納検査結果報告書について

報告第7号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

報告第8号　令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について

議案等の審査結果（各議員の採決の状況）

議決結果　◎…可決、認定、同意　　×…否決、不認定、不同意
賛否状況　○…賛成　　×…反対　　□…欠席
－…議長のため賛否同数の場合以外は採決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	加納竜也	和田真一郎	上野和義	古田好文	松山成美	中島寛直	福井徳一
議第６３号	七宗町町民運動場及び附属施設並びに屋外夜間照明施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第６４号	七宗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第６５号	令和８年度七宗町一般会計補正予算（第３号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第６６号	令和８年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第６７号	令和８年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第６８号	令和８年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第６９号	令和８年度七宗町神渕財産区特別会計補正予算（第１号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第７０号	令和８年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第１号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第７１号	令和８年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第１号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第７２号	令和８年度七宗町下水道事業会計補正予算（第１号）	◎	○	○	○	□	－	○	○
議第７３号	七宗町教育委員会委員の任命について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第１号	令和７年度七宗町一般会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第２号	令和７年度七宗町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第３号	令和７年度七宗町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第４号	令和７年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第５号	令和７年度七宗町神渕財産区特別会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第６号	令和７年度七宗町上麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第７号	令和７年度七宗町中麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第８号	令和７年度七宗町簡易水道事業会計決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
認定第９号	令和７年度七宗町下水道事業会計決算認定について	◎	○	○	○	□	－	○	○
発議第２号	議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置及び付託について	◎	○	○	○	□	－	○	○

９月定例会　総務常任委員会での会議内容の一部

付託された議案は、「条例関係」２件、「予算関係」８件、「認定関係」９件です。

１．議第63号・議第64号について

屋外運動場に関する条例の廃止について、委員からは、利用率が低いことや、周辺の学校跡地等に代替となるグラウンドがあることから、財政負担の軽減を図るため条例を廃止することについて、一定の理解が示された。

一方で、条例を廃止することによって、現在利用している団体等が今後どのように施設を使用できるのかについて、懸念する意見があった。

条例の廃止と同時に使用そのものを禁止するのではなく、利用団体等が管理主体となる仕組みを設け、一定の条件のもとで利用できる方法も検討すべきではないかとの意見も出た。

これに対し、現在の施設については、照明設備の老朽化や傾き、電気設備に関する PCB への対応など、安全面・設備面で多額の改修費用が必要となることから、町が引き続き管理・維持することは財政的にも困難であるとの説明があった。また、代替となるグラウンドが複数あるため、町として施設を存続させる必要性は低いとの考えも示された。

委員からは、条例廃止の是非だけではなく、「なぜ廃止するのか」「これまでどのような経緯があったのか」「廃止後はどのように対応するのか」「代替施設はどこなのか」といった内容を、町民に対して分かりやすく説明することが重要であるとの意見がだされた。

特に、議員自身も町民から質問を受けた際に十分な説明ができない場合があることから、行政から具体的かつ詳細な情報を示し、それを議会で確認したうえで町民に周知する必要があるとの意見があった。

議第 63 号については、こうした意見を踏まえ採決を行い、賛成する委員の起立により全員賛成となった。

２．議第65号～議第72号及び認定関係について

予算関係の議第 65 号から議第 72 号までについて確認を行い、一般会計、特別会計及び上下水道関係を含めて意見・質問を確認した。

また、認定関係についても確認を行い、特段の異議がないことを確認したうえで、採決に進むこととした。

３．議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会について

議員定数及び議会のあり方について検討する特別委員会を設置する発議について、今後の議会運営や次期改選に向けた議員定数等を検討する重要な委員会であるとの認識が示された。委員は、全議員で構成することに決定した。

委員会では、単に議員定数を決めるだけではなく、議員の活動のあり方や議会の方向性についても十分に議論し、その経過や結果を町民に分かりやすく説明することが重要であるとの意見があった。

また、経験豊富な議員と比較的新しい議員がそれぞれの立場から意見を出し合うことで、幅広い視点から検討することが望ましいとの意見も示された。

４．特別委員会の委員長・副委員長について

特別委員会の委員長については、議員としての経験やこれまでの実績を踏まえた方が適任ではないかとの意見が複数出された。

一方、副委員長については、議会全体のバランスや、常任委員会との兼務なども考慮しながら選任する必要があるとの意見があった。

特別委員会は、通常の常任委員会とは異なり、議員定数及び議会のあり方という特定の重要課題について検討するために設置されるものであるため、委員の意見をまとめ、最終的に町民に説明できる形で結論を導く役割が求められるとの認識が示された。委員長には、福井徳一委員、副委員長には、和田真一郎委員が互選された。

5．全体を通じた主な意見

今回の議論では、議案の採決そのものだけでなく、議会として町民に対してなぜその判断に至ったのかを分かりやすく説明することの重要性が繰り返し指摘された。

特に、施設の廃止や議員定数の見直しなど、町民生活や今後の議会運営に関わる事項については、経緯、現状、財政的な理由、今後の対応策などを明確に示したうえで議論し、その内容を町民に丁寧に伝えることが必要であるとの意見で一致した。

議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置

議員発議により、議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置について提案し、可決されました。
今後、議員定数及び議会のあり方について調査・検討を進めていきます。
また、閉会中の継続調査についても決定されました。

令和８年度　町内視察報告

今年度の町内視察では、「麻生浄水場」「神渕クリーンセンター」「七宗町立七宗小学校」「合同会社美濃加茂バイオマス発電所」を訪問し、各施設の現状や課題を確認しました。

麻生浄水場	麻生浄水場では、適切な維持管理により、町民の暮らしに欠かせない水の安定供給が行われていることを確認しました。一方で、施設や水道管の老朽化、給水件数の減少などの課題もあり、将来を見据えた施設整備や水道事業のあり方を考えていく必要があります。
神渕クリーンセンター	神渕クリーンセンターでは、生活排水を適切に処理し、地域の生活環境を支えていることを確認しました。今後は、設備の老朽化や維持管理費の増加などを見据え、計画的な点検・修繕と長期的な施設運営が重要となります。
七宗小学校	七宗小学校では、統合後の新しい学校生活の様子を視察しました。児童が元気に学校生活を送る姿を見ることができ、統合による新たな学校づくりが進んでいることを感じました。 特に印象に残ったのは、子どもたち自身が「気づき」や「学び」を大切にし、学びの中で生まれる「あ、そうか」という気づきや発見を大切にする教育です。一人ひとりが「なぜだろう」と考え、「あ、そうか」と新たな発見につなげ、さらに学びを深めていくことは、これからの七宗町を担う子どもたちを育てる上で、とても大切なことだと感じました。 また、統合前の各学校や地域が大切にしてきた良いところ、伝統や特色をしっかりと引き継ぎながら、それぞれの良さを生かして、新しい七宗小学校としての文化や伝統を築いていくことが期待されます。
美濃加茂バイオマス発電所	美濃加茂バイオマス発電所では、森林整備によって生じる未利用材等をエネルギーとして活用する取り組みを視察しました。森林を「守る」だけでなく、適切に整備し、資源として活用し、その効果を地域へ循環させていくことの重要性を改めて認識しました。

【まとめ】

今回の視察を通じて、町民の暮らしを支える施設を将来にわたって維持すること、そして地域の大切な資源や伝統を次世代へつないでいくことの重要性を学びました。視察で得た「気づき」や「学び」を今後の町政に生かし、七宗町の将来を見据えた取り組みにつなげてまいります。

森林環境譲与税の今後の活用について

加納竜也　議員



問　森林の適切な整備を進める上で、所有者や境界が分からない森林の増加、林業の担い手不足などが大きな課題となっています。

こうした課題に対応し、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、森林環境税及び森林環境譲与税の制度が設けられています。

森林環境譲与税は、森林整備やその促進に必要な財源として、市町村や都道府県に譲与されるもので、七宗町においてもこれまで、森林経営管理に関する意向調査や竹林整備、林道整備などに活用されてきました。また、７月２７日には、七宗町と株式会社佐合木材による、「華ある里再生プロジェクト『森の発電所』作戦」協定の締結式が行われ、森林資源の有効活用に向けた新たな取り組みも始まっています。

そこでお伺いいたします。

森林環境譲与税の制度開始からこれまでの取り組みについて、町としてどのように評価しているのでしょうか。

また、今後森林整備をさらに進めていく上で、基金への積立も含め、森林環境譲与税をどの分野に重点的に活用していくお考えなのか、町の方針をお伺いいたします。

答

産業建設課長　安江英樹

森林環境譲与税は、森林の整備及びその活用を進めるため、国から譲与される財源であり、総面積の９割以上を森林が占める本町にとりまして、森林を守り、育て、生かしていくうえで、極めて大切な財源であると考えております。

本町では、制度が始まった令和元年度から令和７年度までに、１億１,９５０万４千円の森林環境譲与税の譲与を受けております。

これまでの主な活用先といたしましては、森林所有者の皆様の意向を把握するための森林経営管理に関する意向調査事業をはじめ、林道整備事業、竹林整備事業、林地台帳整備事業、町営住宅建設事業、林業の担い手育成につながる森林体験学習事業、薪に関連する事業などがございます。

これらの取り組みにより、森林を適切に守る体制づくりと、森林資源を地域の中で生かす流れを着実に進めてまいりました。

その一方で、森林所有者の高齢化や担い手不足に加え、所有者や境界の確認に時間をかけて丁寧な調整を要する森林も多く、今後、計画的に整備を進めていくうえで、引き続きしっかりと向き合うべき課題もございます。

このため本町では、将来にわたり安定して森林整備を進めていけるよう、これまでの事業実績や今後の事業量を見据え、令和７年度末時点で２,２３４万円を森林環境整備基金として積み立てております。

令和８年度は、当初予算ベースで２,５８１万６千円の森林環境譲与税を見込んでおり、森林体験学習事業、木材搬出事業、間伐事業補助金事業、森林整備事業、林地台帳保守業務委託事業、森林現況調査委託事業などに活用する予定としております。

また、今年度からは新たな取り組みとして、「華ある里再生プロジェクト『陽だまり』作戦」と題して実施する、人と野生動物が穏やかに共に生きられる環境を守るための「バッファーゾーン整備事業」にも森林環境譲与税を活用してまいります。

この事業は、木を適切に伐採しながら、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守り、美しい里山を適切に維持し、次の世代へ引き継いでいくための大変意義ある取り組みであると考えております。

このように、森林環境譲与税は、本町の豊かな森林を将来にわたって守り、育て、生かしていくための重要な支えとなる財源であります。

今後も、限られた財源を効果的に生かしながら、森林整備はもとより、森林資源の活用、防災、獣害対策、地域環境の保全など、町民の皆様が森林の恵みと整備の効果を身近に感じていただける取り組みを進めてまいります。

引き続き、森林環境譲与税の趣旨を踏まえ、森林環境整備基金につきましても計画的かつ有効に活用しながら、関係機関、地域の皆様、事業者の方々と連携し、本町の森林の価値をさらに高め、次の世代につながる持続可能な地域づくりを進めてまいります。

地区防災計画の作成と防災士の活用について

上野和義 議員



問

過去には明治２４年の濃尾地震をはじめ、近年では熊本地震や能登半島地震など、全国各地で大規模な災害が発生し、多くの尊い命や財産が失われました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本町では地域防災計画を策定し、防災・減災対策に取り組まれ、各地区でも自主防災組織による活動が進められています。しかし、七宗町は比較的災害が少ない地域と言われる一方で、周辺には阿寺断層帯や根尾谷断層などの活断層があり、南海トラフ地震の影響も懸念されています。また、近年頻発する集中豪雨による土砂災害など、災害はいつ発生するか分かりません。

災害時には「自助・共助・公助」の連携が不可欠ですが、発災直後は地域住民による共助が重要な役割を果たします。そのためには、地域の実情に応じた地区防災計画を住民主体で作成するとともに、防災士の知識や経験を地域で生かすことが、防災力の向上につながると考えます。

そこでお伺いします。

１．町は、各地区が主体となる地区防災計画の作成について、どのように考え、どのような支援を行っていく考えかお伺いします。

２．地域防災活動や地区防災計画の策定、防災訓練、避難所運営などに、防災士を積極的に活用する考えはあるのかお伺いします。

３．今後、防災士の養成や自主防災組織との連携を進め、地域防災力の向上を図る考えについて、町長のお考えをお伺いします。

答

町長 堀部勝広

近年、地震や集中豪雨による災害が全国各地で頻発しており、本町においても、地震、土砂災害、風水害等への備えを平時から進めることが重要であると認識しております。特に、災害発生直後には、行政機関のみで全てに対応することは困難であり、地域の皆様が互いに声を掛け合い、安否確認や初期対応、避難行動を支え合う「自助・共助」の力が、住民の生命と暮らしを守る基盤になるものと考えております。

まず、地区防災計画については、地域の地形、危険箇所、人口構成、要配慮者の状況、避難経路や避難所など、地区ごとに異なる実情を踏まえ、住民の皆様が主体となって作成することに大きな意義があります。町としては、地区から作成に向けた相談や要望をいただいた際には、地域防災計画や各種ハザード情報の提供、作成の手順や記載事項に関する助言、関係機関との調整など、必要な支援を行ってまいります。また、一律の形を求めるのではなく、それぞれの地区で実行し、継続できる計画となるよう、住民の皆様との対話を大切にしながら進めてまいります。

次に、防災士については、専門的な知識と地域に根差した活動経験を生かし、地区防災計画の検討、防災訓練、避難所運営、住民への啓発など、多方面で力を発揮していただける人材であると考えております。町内の防災士資格者をはじめ、自主防災組織、消防団、民生委員・児童委員など、地域防災に関わる皆様との連携を進め、防災士が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

今後は、地域の実情に応じた訓練や研修の充実を図るとともに、若い世代や女性を含め、多様な住民の皆様が防災活動に参画できる仕組みづくりを進めてまいります。防災士の養成についても、国・県等の制度や近隣自治体の取り組みを参考にしながら、地域防災力の向上に資する方策を検討してまいります。町と地域が役割を分かち合い、顔の見える関係を築くことが、災害に強い七宗町につながるものと考えております。

七宗町の人口減少について

和田真一郎 議員



問 令和７年国勢調査の速報値では、七宗町の人口減少率は前回調査比１５.５５％減となり岐阜県内で最も高い減少率となりました。

人口減少は、地域経済や行政サービス、医療、福祉教育など町のあらゆる分野に影響を及ぼす重要な課題です。

七宗町として、移住定住対策等を行ってみえますが、今回の国勢調査の結果をみて、今後の人口減少の要因を分析し対策を考えていく事が必要と思います。これまでの移住定住対策等、子育て支援だけではなく、この非常事態に対して、どのような対策をお考えであるかお伺いいたします。

答 **町長 堀部勝広**

今回の国勢調査の結果につきましては、大変重く受け止めております。

七宗町の人口減少率が県内で最も高いという結果は、町の将来を考える上で大きな危機感を持つべき状況であり、これまでの施策の検証を行いながら、新たな対策を講じていかなければならないと考えております。

一方で、本町の人口構成や日本全体の少子高齢化の状況を見ますと、人口減少を短期間で食い止める特効薬は、残念ながらありません。

だからこそ、人口の数だけを追い求めるのではなく、「七宗町に住みたい」「住み続けたい」と思っていただける町の魅力を高めることが、これから最も重要であると考えております。

人口規模が小さくなることは、どうしてもマイナスに捉えられがちですが、小さな町だからこそできることも数多くあります。行政と住民、地域同士がお互いの顔が見える関係性

は、本町の大きな強みであり、この強みを生かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

その一つが、「休日七宗高校」の取り組みです。

子どもたちが夢を描き、その夢に向かって挑戦できる環境をつくること、そして地域全体でその夢を応援することは、七宗町ならではの教育であり、他では学ぶことのできない経験を提供することで、ふるさとへの誇りや愛着を育み、将来、町に関わり続けたいと思える人材の育成につながるものと期待しております。

また、子育て支援や移住・定住施策に加え、企業誘致にも積極的に取り組み、町内で安心して働くことができる環境づくりを進めてまいります。若い世代にとって、働く場があることは定住の大きな条件であり、地域産業の振興とあわせて雇用の確保を図ってまいります。

さらに、空き家の利活用や関係人口の創出、デジタル技術を活用した新しい働き方への対応など、様々な施策を総合的に展開し、町の魅力を高める取り組みを進めてまいります。

人口減少は行政だけで解決できる課題ではありません。町民の皆様、事業者、地域団体、県、国とも力を合わせながら、「人口が減っても幸せに暮らせる町」、そして「選ばれる町」を目指し、将来を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

最後に、私は、人口の多さだけが町の価値を決めるものではないと考えています。

七宗町だからこそ実現できる教育があり、暮らしがあり、人と人とのつながりがあります。その価値をさらに磨き、一人ひとりが「この町で暮らして良かった」「この町で子どもを育てたい」と思える町を目指してまいりますので、議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

落合橋付近における町道栢野線の新設について

福井徳一　議員



問　令和８年七宗町議会第１回臨時会において提出された、新規事業「橋梁新設改良費」について質問いたします。

この落合橋は、町長の提案説明にもありましたように、築約７０年が経過し、幅員も狭く、多くの課題を抱えている箇所であります。

落合橋は町内をつなぐ重要な橋であり、住民の生活道路としてはもちろんのこと、小中学校の統合により、これまで以上に交通量や利用者が増加している状況にあります。また、災害時の避難・救援活動を支える道路としても重要な役割を担っており、落合橋周辺の改良は、住民にとって長年の悲願であるとともに、喫緊の課題であります。

さらに、橋周辺では交通上のトラブルや、川への転落事故等も幾度となく発生しており、安全面からも早急な対策が求められているところであります。

このような状況を踏まえ、事業の早期完成に向け、町単独事業として着手する町長の決断については、大いに評価するものであります。

そこで、今後の事業計画について、改めて町長にお伺いいたします。

答　**町長　堀部勝広**

議員ご指摘のとおり、落合橋は上麻生地区と神渕地区を結ぶ唯一の生活道路であり、地域住民の日常生活はもとより、防災・減災、救急医療活動など、町民の生命と安全を支える極めて重要な橋梁であると認識しております。

また、昨年度から本年度にかけて小中学校の統合が行われ、児童生徒の通学環境も大きく変化いたしました。議員がおっしゃるように、大雨等により落合橋が通行止めとなった場合には、隣町を経由して１時間以上かけて送迎をしなければならない状況となり、保護者の負担はもとより、子どもたちの安全確保の面からも大きな課題であります。

さらに、救急車や消防車などの緊急車両につきましても、落合橋が通行止めとなれば大幅な迂回を余儀なくされ、住民の生命に関わる事態も想定されます。

こうした状況を踏まえますと、代替機能を有する町道を新設整備し、住民の皆様の安全・安心を確保していくことは、行政として重要な責務であると考えております。

そのため、本年度は事業化に向けた第一歩として概略設計を実施し、安全性・施工性・事業効果などを十分に検証しながら、最適なルートを決定してまいりたいと考えております。

また、検討と並行して、関係職員が連携し事業化に向けた準備を進めるとともに、岐阜県のご支援をいただきながら、技術的な助言・指導を受け、国・県の各種交付金や補助制度を最大限活用できるよう、財源確保にも積極的に取り組んでまいります。

事業の実施に当たっては、十分な調査や関係機関との協議など、綿密な準備が必要となりますが、必要な手続きを一つひとつ着実に進め、早期の工事着工につなげてまいります。

町民の皆様の命と暮らしを守るため、引き続き岐阜県をはじめ関係機関と緊密に連携し、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議会の動き

8月

- ３日　リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会 令和８年度定期総会（中津川市）
- ４日　決算審査
- ５日　主要地方道関金山線・一般県道上之保下袋坂線改良促進期成同盟会、一級河川津保川改修促進協議会合同総会（関市）
- ６日　決算審査
- １８日　戦没者追悼式
- １９日　七宗町区長会（木の国七宗ＣＣ）
- ２３日　飛騨美濃合併１５０周年記念式典（下呂市）
- ２４日　例月出納検査
- ２５日　岐阜県町村議会議長会第２回評議員会（岐阜市）
- ２６日　議会運営委員会
 議会全員協議会

9月

- ２日　七宗町議会第３回定例会（開会）
 総務常任委員会
- ３日　総務常任委員会
- ４日　総務常任委員会
- ６日　藤井孝男 儀　お別れの会（美濃加茂市）
- ７日　敬老会（サンホーム七宗）（～９日）
- １０日　七宗町議会第３回定例会（閉会）
- １８日　町内視察
- ２５日　例月出納検査
- ２７日　白川町合併７０周年記念式典
- ３０日　議会全員協議会・議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会

10月

- ６日　岐阜県町村議会議長会定期総会及び町村議会正副議長研修会（岐阜市）
- ８日　七宗町国民健康保険運営協議会
- １０日　七宗小学校　はじめての運動会
- １４日　行財政改革推進検証委員会
- １５日　七宗中学校　団結祭
 地元選出国会議員要望（東京都）
- １６日　県外視察（静岡県賀茂郡松崎町）
- １８日　地域防災訓練・防災フェア
- １９日　議会報編集委員会
- ２２日　七宗町仏教会壇信徒総会
 可茂地区社会教育振興大会（白川町）
- ２３日　例月出納検査
- ２８日　議会全員協議会・議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会
- ２９日　定例監査
- ３０日　定例監査
- ３１日　第１・第２保育園　運動会

健康だより

健康カレンダー

健康相談

▼乳幼児・成人健康相談

１２月　４日(金)　午前９時３０分～１１時
生きがい健康センター

乳幼児：身体測定、育児相談
成　人：血圧測定、尿検査、体脂肪測定

保健師、管理栄養士が相談に応じます。
個別予約制で実施します。健康福祉課健康係
(生きがい健康センター内)までご連絡ください。

▼母子健康手帳交付

個別予約制で実施します。健康福祉課健康係
(生きがい健康センター内)までご連絡ください。
所要時間は、１時間～１時間３０分です。

（持ち物）①妊娠届出書
②マイナンバーカード
③妊婦本人名義の口座がわかるもの

教室

▼あそびの教室

１１月１８日(水)　午前１０時～１１時１５分
木の国七宗コミュニティーセンター
《対象者》幼児（参加のめやす：１歳６か月から）

▼ぱくぱくかみかみ教室（２・３歳児）

１１月３０日(月)　午前１０時～午後１時
生きがい健康センター
《対象者》R5.4.2～R7.4.1生

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】七宗町役場　健康福祉課　健康係
（生きがい健康センター内）
TEL 48-2046　FAX 48-1360



今月の健康コラム

実は年中○月病？

○月病の代表格である５月病ですが、実は○月病はすべての月に存在します。

「１月病」：のんびり過ごした正月休みが終わり、仕事や学校が始まってもやる気が出ない。
「２月病」：年末年始後の疲労の蓄積、厳しい寒さや短い日照時間によって倦怠感や疲労感が現れる。
「３月病」：年度末の焦り、卒業や入学、就職などのライフイベントが重なり、身体的な疲労や精神的な不安が現れる。
「４月病」：生活環境が大きく変わる４月に特有の適応障害や軽度のうつ状態として現れることが多い。
「５月病」：ゴールデンウィーク明けに気分が落ち込んだり、やる気がなくなったりすることが多い。
「６月病」：新しい環境に慣れ始めた頃に心身の疲れやストレスが表面化する。
「７月病」：長引く梅雨で憂鬱な気分になる。
「８月病」：８月の暑さにやられ、何をするにもやる気が出ない。
「９月病」：長い休みが続いた後、なかなか学校や仕事モードに戻れずに心身の不調に陥る。
「10月病」：過ごしやすい季節と思いきや、だんだんと日照時間が短くなることで、なんとなく憂鬱でだるい状態が続き、身体の不調が悪化する。
「11月病」：秋の寒さが一層深まり、憂鬱な気分になる。
「12月病」：仕事やクリスマスや忘年会などのイベントが重なり、精神的ストレスが増加する。

１１月に入ると、なんとなく気分が晴れなかったり、体がだるく感じたりすることはありませんか？それはもしかしたら「11月病」と呼ばれる状態かもしれません。１１月病は正式な病名ではありませんが、この時期特有の心身の不調は、放置するとつらい日々が続いてしまいます。

●11月病の主な原因

＊日照時間減少による影響　＊気温や気圧の変化
＊環境の変化によるストレス　＊季節の変わり目の自律神経の乱れ

●11月病で見られる症状

〈精神的な症状〉
＊気分の落ち込み・憂鬱感　＊やる気の低下・無気力
＊集中力や判断力の低下　＊人に会いたくない
＊いらいら・焦燥感　＊不安感

〈身体的な症状〉
＊倦怠感・疲労感　＊睡眠障害　＊頭痛・めまい
＊肩こり・頭痛　＊食欲不振または過食
＊胃腸の不調　＊手足の冷え　＊風邪をひきやすい

●11月病の対策と改善方法

＊**体温調節**：毎朝の体温測定や温かい飲み物の摂取で体温を保ち、隠れ冷え対策を行いましょう。
＊**適度な運動**：ウォーキングなどの軽い運動で血行を促進し、自律神経の働きを整えましょう。
＊**栄養バランス**：栄養バランスの取れた食事と十分な睡眠で、体の抵抗力を高めましょう。
＊**手洗い**：帰宅時や調理前の手洗いを徹底し、感染予防を心掛けましょう。
＊**部屋の換気と加湿**：加湿器を使い、湿度を適度に保ち、ウイルス対策をしましょう。

七宗町の人口

人　口	▶ 2,973人	（－ 3）	
男	▶ 1,417人	（－ 2）	
女	▶ 1,556人	（－ 1）	
世帯数	▶ 1,362世帯	（－ 1）	

内訳				
出　生	0人	死　亡	1人	
転　入	1人	転　出	3人	

【令和８年10月１日 現在】
※外国人を含めた数となっています

12月の税・料

- 国民健康保険税　第８期分
- 固定資産税　第３期分
- 介護保険料　12月分
- 後期高齢者医療保険料　12月分

納期限　令和８年12月25日

納付は口座振替が便利です

お悔やみ

地区名	死亡者	年　齢	親　族
本郷上	井戸 なつ子	102歳	井戸 正俊

無料相談

法律相談
期 日 ▶ 12月３日(木)
時 間 ▶ 午後１時 ～ ４時
会 場 ▶ 木の国七宗コミュニティーセンター

人権相談
期 日 ▶ 12月８日(火)
時 間 ▶ 午前９時 ～ 正午
会 場 ▶ 神渕コミュニティーセンター

有料広告

相続登記が義務化されました。

令和６年４月１日からは、不動産を相続した方は３年以内に相続登記をする必要があります。
放置しておくと、１０万円以下の過料が科される可能性があります。
令和６年４月１日より前に不動産を相続した方は令和９年３月末までに登記する必要があります。

相続に関すること　お気軽にお電話ください

加茂郡七宗町神渕１４８９２番地１
司法書士・行政書士 **堀部章比己事務所**
TEL ０５７４－４６－１１５２

害虫駆除なら岐阜のサンアイへ（ムカデ・スズメバチ・コウモリ・ハト撃退）

害虫駆除はサンアイ

岐阜　愛知　三重

SCキーパー　コウモリキーパー　特許取得

ムカデ・スズメバチ・コウモリetcの撃退・退治のプロが勢揃いっ!!

害虫が出た…(><;)　まずは電話、メールで!!

通話無料　オ！ニ ク イ ム シ

0120-029164

文芸七宗

◆杉木立実る稲穂に郷豊か
◆来年の御札を頼む神無月
◆藤袴今日は風のなき日和
長谷川　美登里

◆枇杷のよう手足可愛ゆいみどりごは
逆様で医師のホットな恵み
◆明月や秋雨長しかくれしか
南瓜茄子他取れたて神饌
後藤ひさ



保育園家庭教育学級　親子ふれあい遊び

９月２５日（金）木の国七宗コミュニティーセンターにおいて第１・第２保育園家庭教育学級の「親子ふれあい遊び・子育て講話」を開催しました。

親子ふれあい遊びでは、親子対抗でオセロゲームをして、楽しみました。子どもたちはおうちの人と一緒に遊ぶことがうれしく、親子の楽しそうな声が広がり笑顔いっぱいでした。





子育て講話では、子どもの成長や普段の関わり方について親子教室の大澤先生より話を聞きました。参加した保護者からは、「保育園に入ると、ほかの子と比べて落ち着きがなかったり、座っていられなかったりすることが気になっていましたが、それは土台が不安定になっているということがよく分かりました。日々の生活に追われ、余裕がなくて『見守る』ことができていなかったと感じました。これからは見守ることを大切にし、子どもと一緒に一つずつ階段を上っていきたいです」との感想がありました。

子どもの成長を焦らず見守ることや、親子でふれあう時間の大切さを改めて考える良い機会となりました。



モザイクらんたんランプ

１０月２日（金）神渕支所において学びのとびら「モザイクらんたんランプ作り」を開催しました。

参加者は、色や形の異なるパーツを組み合わせながら、らんたんのデザインを考え、一つひとつ丁寧に作業を進めました。どの色を使おうか、どんな模様にしようかと悩みながら、思い思いの作品づくりを楽しみました。

完成したらんたんは、それぞれ個性あふれる仕上がりになりました。

明かりを灯すとモザイク模様がやさしく浮かび上がり、製作の時間を振り返りながら、参加者同士で作品を見せ合う姿も見られました。

手を動かしながら会話も弾み、和やかな雰囲気の中で楽しいひとときを過ごしました。





乳幼児期家庭教育学級・乳幼児学級

１０月６日（火）木の国七宗コミュニティーセンターにおいて『ミニ運動会』、７日（水）生きがい健康センターおいて『救命教室』を開催しました。

『ミニ運動会』では親子でふれ合いあそびや、体を動かしたり、広い空間でロープを踏まないようにまたいだり、タオルに乗ったタクシーやブランコはスリルがいっぱいで楽しそうでした。

最後はサーキットあそびも楽しみました。可愛い笑顔がいっぱいでした。







『救命教室』では可茂消防事務組合東消防署・七宗出張所の救命士の方による心肺蘇生法や異物除去を学びました。

参加した保護者の方からは、「参加をする事で復習ができた」「新たな情報を知ることができた」「実技をすることはいい機会になった」と述べていました。

はじめての運動会・団結祭

１０月 10 日（土）、「七宗小学校ではじめての運動会」、15 日（木）「七宗中学校団結祭」が開催されました。

七宗小学校では「みんなが最後までやりきり、楽しめる、七宗小最初の運動会にしよう！」をスローガンに、競技や演技、応援に全力で取り組みました。

仲間と力を合わせて頑張る姿に、保護者や地域の皆さんから温かい声援と拍手が送られ、笑顔あふれる運動会となりました。







七宗中学校では台風の目、玉入れ、障害物競走、バランスリレー、団対抗リレーや大縄跳びなど、さまざまな競技が行われ、生徒たちは仲間と力を合わせて一生懸命取り組みました。

また、地域交流種目の玉入れでは、地域の方々との交流も深まり、会場は活気に包まれました。仲間との絆や団結力を深める、充実した一日となりました。







おいでよふる里まつり2026 チャレンジランキング・ちょボラを開催します

１１月２９日（日）「おいでよふる里まつり」会場において、青少年育成町民会議主催「チャレンジランキング」及び「ちょボラ」を開催し、子どもの活動、活躍の場、および地域の方とふれあうことで絆を深めたいと思います。

チャレンジランキング



➡大人も子どももみんなそろって遊びの記録にチャレンジ

午前１０時～正午まで（参加賞がなくなり次第終了）

【場所】神渕コミュニティーセンター　視聴覚室

ちょボラ



➡ふる里まつりのごみひろい

午後１時３０分～３時まで（ふる里まつり終了まで）

【場所】神渕コミュニティーセンター周辺

＼ みなさんふるってご参加ください！ ／

おいでよふる里まつり2026との同時開催 モルック体験会

■モルック無料体験コーナー

フィンランド発祥のスポーツ「モルック」を気軽に体験してみませんか？

ルールはシンプルで、子どもから大人までだれでも楽しめます。木の棒を投げて、数の書かれたピンを倒しながら得点を競います。

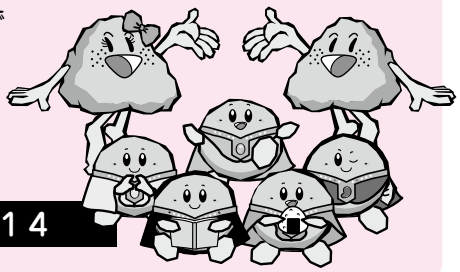
はじめての方も大歓迎！みんなでワイワイ楽しみながら、モルックの魅力を体験してみましょう！

日　時：**11月29日**（日）午前９時３０分～正午まで

会　場：第２保育園　遊戯室

参加費：無 料（誰でも参加できます）

詳　細：下記までお問い合わせください。



問い合わせ：七宗町教育委員会　TEL ４８-１１１４

第３日曜日は　家 庭 の 日

話し合い　心をつなぐ　明るい家庭　家族のふれあいを大切に

七宗町青少年育成町民会議



点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デイジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

支える人も、支えたい。一人で抱え込まない社会へ

■問／県地域福祉課　☎058(272)8435

ケアラーとは、家族などのケアを日常的に担う人のことです。「家族のケアは家族・女性がするのが当たり前」という考え方のために、悩みをひとりで抱え込み、孤立してしまうことがあります。岐阜県では、ケアラーが自分らしく生き、家族も自分自身も大切にして暮らせる社会を目指しています。ケアは社会全体で支えるべき課題です。支える人にも支えられる人にも、自分らしく生きる権利があります。

もしかして、ケアラーかも？

相談窓口はコチラから

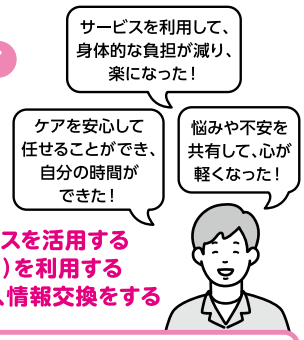
さまざまな理由により、援助を必要とする身近な人に対し、無償で介護・看護・日常生活上の世話を行う人のことをいいます。



仕事と介護の両立や、子育てと介護が重なるダブルケア、高齢者同士の介護など、ケアのあり方はさまざまです。誰もが当事者になる可能性があり、決して他人事ではありません。

誰かを支えるあなたにも、支えが必要です

ご自身の健康や人生も大切です。家族のケアを一人で抱え込まず、遠慮なく相談窓口へお話しください。適切な支援を受けることで、支える人も支えられる人も、より安心して日々を過ごせます。



支援内容の一例

- 福祉サービスや介護保険サービスを活用する
- レスパイトサービス（一時預かり）を利用する
- ケアラー同士で悩みを話したり、情報交換をする

事業主の皆さんへ

これからは仕事と介護の両立支援が不可欠です。環境を整えることが大切な人材を守り、離職防止につながります。ケアを抱える従業員を職場全体で支えましょう。

企業向けケアラー支援オンラインセミナー

2026年11月19日（木）14:00～15:30

仕事と介護の両立を支える職場づくりが学べます！

◆参加費：無料
◆定員：100名（先着順）

申し込みはこちら▶

TOPICS

01 ぎふエコアクション県産品プレゼントキャンペーン実施中！

毎日の生活の中で取り組める省エネ行動と、CO_2削減量を見える化するサイト「ぎふエコアクション」では、現在、CO_2削減量に応じて貯めたエコポイントで応募できる県産品プレゼントキャンペーンを実施しています。この機会に「ぎふエコアクション」に登録し、楽しく得する省エネ行動に参加しましょう。

ぎふエコアクション GIFU ECO ACTION

登録はコチラから

- キャンペーン期間／10月1日（木）～令和9年2月12日（金）
- 登録方法／右記二次元コードから
- 問／県省エネ・再エネ社会推進課／☎058（272）8835

02 「共家事・共育」知っていますか？



県では、性別に関係なく、家事や育児を家族で協力して担う「共家事（ともかじ）・共育（ともいく）」を推進しています。その一環として、各家庭における家事・育児の役割分担を見える化し、より望ましい家事・育児の分担について話し合うきっかけづくりのため、「共家事・共育チェックシート」を提供しています。各家庭にあったチェックシートを選んでご利用ください。

詳細はコチラから

- 問／県男女共同参画推進課 ☎058(272)8237

共家事・共育

03 「ぎふっこ応援キャンペーン」開催



県では、こども・子育てにやさしい社会の実現に向けて取組を推進しています。このたび、「秋のこどもまんなか月間」に合わせて、ぎふっこカードの特別企画「ぎふっこ応援キャンペーン」を開催します。参加店舗を利用し、「ぎふっこカード」又は「ぎふっこカードプラス」を提示すると、期間中だけの特別な特典やサービスを受けられます。また、デジタルスタンプラリーも併せて開催します。

詳細はコチラから

- 開催期間／11月1日（日）～11月30日（月）
- 場所／県内全域
- 問／県子育て支援課／☎058（272）8077

04 【広報紙を読んで応募！】秋の広報紙プレゼントキャンペーン



合言葉を入力し、アンケートに回答のうえ応募いただいた方の中から、抽選で10名様にプレゼントをお届けします。今回は、乾燥する季節に喉を潤す飲み物を用意しました。応募は、公式LINEアカウント「岐阜県」を友だち登録のうえ、メニュー内「広報紙を読んでプレゼントに応募」からご応募ください。合言葉は『岐阜の飲み物』です！

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。（飲み物はアルコール飲料ではありません。）

友だち登録はコチラから

- 応募締め切り／11月30日（月）まで
- 問／県秘書広報課／☎058（272）1114

この情報は令和8年9月29日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ［イベントカレンダー］に多数掲載しています。
県秘書広報課☎058（272）1111（代）

イベントカレンダー▶

コミュニティーセンター等 施設行事予定表

月日	曜	木の国七宗コミュニティーセンター		神渕コミュニティーセンター	
11/11	水	加茂郡老人クラブ	8:30～	給食サービス	8:30～
		七宗パソコンサークル	13:00～	民生委員児童委員協議会	8:30～
		学びのとびら　足ほぐしと肩こり解消ストレッチ	14:15～	少年剣道	19:00～
12	木	ダンベル・エアロビ同好会	9:30～	墨の友	18:30～
		学びのとびら ひとり社交ダンス体操	13:30～		
		とんちんかん	13:30～		
		真向法体操七宗サークル　レッキー教室	14:00～		
		康ちゃん卓球部	19:30～		
13	金	いきいいきキラキラ教室	9:00～	ふくしまつり準備	終日
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～	手編同好会	13:00～
		交通安全地区委員会	18:30～	飛水太鼓	19:00～
14	土	社会福祉協議会	8:30～	ふくしまつり準備	終日
		スポーツスクール卓球	19:30～	少年剣道	19:00～
15	日	社会福祉協議会	9:00～	ふくしまつり準備	9:00～
16	月	休館日		休館日	
17	火	サロンどひちそう	9:00～	ミニバレー同好会	19:00～
		学びのとびら ワンコインランチクッキング	9:30～	ゴールドクラブ	19:20～
		七宗写真クラブ	13:00～		
		学びのとびら 着物リメイク	13:30～		
		健康ダンス	14:00～		
		剣道加茂支部	19:30～		
18	水	あそびの教室	10:00～	はつらつ貯筋教室	9:00～
		パッチワーク（A）	10:00～	少年剣道	19:00～
		パッチワーク（B）	13:00～		
		ヨガサークル	19:00～		
19	木	ダンベル・エアロビ同好会	9:30～	中部森林管理局	9:30～
		学びのとびら 季節のアロマヨガ	10:00～	墨の友	18:30～
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		
		康ちゃん卓球部	19:30～		
20	金	はつらつ貯筋教室	9:00～	血液検査結果相談会	9:00～
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～	行政相談	10:00～
				手編同好会	13:00～
				飛水太鼓	19:00～
21	土	チャレンジクラブ	9:00～	竹の子サークル	13:30～
				少年剣道	19:00～
22	日				
23	月	休館日		休館日	
24	火	給食サービス	8:30～	血液検査結果相談会	9:00～
		サロンどひちそう	9:00～	ミニバレー同好会	19:00～
		子育て支援セミナー	9:30～	ゴールドクラブ	19:20～
		学びのとびら 着物リメイク	13:30～		
25	水	給食サービス	8:30～	少年剣道	19:00～
		七宗パソコンサークル	13:00～		
		健康クラブ	13:30～		
		学びのとびら 足ほぐしと肩こり解消ストレッチ	14:15～		
26	木	食生活クラブ	9:00～	おいでよふるさとまつり２０２６準備	終日
		ダンベル・エアロビ同好会	9:30～		
		学びのとびら ひとり社交ダンス体操	13:30～		
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		
		康ちゃん卓球部	19:30～		
27	金	いきいいきキラキラ教室	9:00～	おいでよふるさとまつり２０２６準備	終日
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～	飛水太鼓	19:00～
28	土			おいでよふるさとまつり２０２６準備	終日
29	日			おいでよふるさとまつり２０２６	終日
30	月	休館日		休館日	
1	火	サロンどひちそう	9:00～	給食サービス	8:30～
		学びのとびら 着物リメイク	13:30～	ミニバレー同好会	19:00～
		健康ダンス	14:00～		
		剣道加茂支部	19:30～		
2	水	七宗パソコンサークル	13:00～	給食サービス	8:30～
				はつらつ貯筋教室	9:00～
				レッキーマラソン説明会	18:30～
3	木	ダンベル・エアロビ同好会	9:30～	墨の友	18:30～
		法律相談	13:00～		
		モルック同好会	13:30～		
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～		
4	金	はつらつ貯筋教室	9:00～	飛水太鼓	19:00～
		真向法体操七宗サークル 上麻生教室	13:00～		
5	土	モルックを楽しもう	9:00～		
6	日	七宗町消防団	8:30～		
7	月	休館日		休館日	
8	火	サロンどひちそう	9:00～	人権相談	9:00～
		学びのとびら 着物リメイク	13:30～	ミニバレー同好会	19:00～
		健康ダンス	14:00～		
9	水	骨骨料理教室	8:30～		
		民生委員児童委員定例会	9:00～		
		七宗パソコンサークル	13:00～		
		いきいきセミナー	13:30～		
10	木	ダンベル・エアロビ同好会	9:30～	レッキーマラソン準備	終日
		とんちんかん	13:30～	カルシウム料理教室	8:30～
		真向法体操七宗サークル レッキー教室	14:00～	墨の友	18:30～

※10月15日受付分まで

町長杯 バドミントン大会のお知らせ

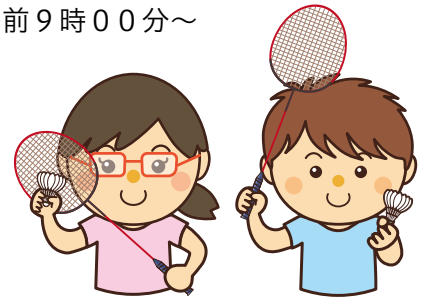
日　時　令和８年１２月２０日(日)
【集合】午前８時３０分～　【開始】午前９時００分～

会　場　七宗中学校 体育館

参加資格　七宗町に在住の方、在職及び出身の方
七宗町のクラブチーム所属の方

参加費　一人 ３００円（当日徴収します）

部　門　●シングルスの部
小学生（低学年・高学年）
●ダブルスの部（A 上級者・B 経験２年以上・C 初心者）



試合方法　予選リーグを行い、決勝トーナメント進出者を決定

申込期限　令和８年１２月４日（金）

申し込みはQRコードまたは、教育委員会までご連絡ください。

※月・金曜日… 午後７時３０分～９時３０分　七宗中学校 体育館
金曜日… 午後７時３０分～９時３０分　七宗小学校 体育館
バドミントンの活動を行っていますので、見に来てください。初心者も歓迎します。

問い合わせ：教育委員会　TEL ４８－１１１４（生涯学習係 内線２１５）

料理教室で大好評！管理栄養士のおすすめレシピ

令和8年度 広報健康レシピ



食物繊維・ビタミンD強化

きのこのサンラータン

きのこは低カロリーで食物繊維、ビタミンDなどが豊富で、便秘予防、免疫力アップ、骨粗鬆症予防効果が期待できます。優秀なきのこを入れた【サンラータン】はお酢とラー油で疲労回復や冷え性改善効果も期待でき、体の芯から温まるスープです。

材料（4人分）

・しめじ	1袋
・えのき	1袋
・人参	1/2本
・卵	2個
・水	600ml
★中華だし	大さじ1
★しょうゆ	大さじ1/2
・酢	大さじ1
・ラー油	適量
☆片栗粉	小さじ1
☆水	小さじ2
・こしょう	少々

作り方

①しめじとえのきの石づきをとり、ほぐす。（えのきは、1～2㎝幅に切る）人参は千切りにする。
②鍋に①と水を入れて、沸騰したら★を加えて中火で煮る。
③火が通ったら酢、こしょうを加え、☆も加えてとろみをつける。
④とろみがついたら卵を流し入れて火を止め、器にもってラー油をかける。

上段：一人分の栄養価　下段：50～64歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量

エネルギー	たんぱく質	脂　質	カルシウム	鉄	ビタミンC	塩　分
88Kcal	5.3g	5.3g	13mg	0.8mg	2mg	0.8g
(2,650kcal)	(65g)	(74g)	(600mg)	(6.0mg)	(80mg)	★7.5g未満

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は6g未満が目標です。

発行／七宗町役場　編集／総務課 行政係
〒509-0492 岐阜県加茂郡七宗町上麻生 2442 番地 3
TEL 0574-48-1111（代） URL https://www.hichiso.jp/